母役割についての研究

- その再生産と変革をめぐって-

金子省子

(家庭科育児学研究室) (昭和61年10月11日受理)

T 緒言

平均寿命の伸び、子ども数の減少にみられるように、女性のライフサイクル上に占める子育 て期の比重は相対的に小さくなり、子育て終了後の、いわゆる「第三期」の生き方が問題視されてきている。一方で、子どもをめぐる諸問題がクローズアップされる今日的状況のもとで、育児、家庭教育の担い手としての母親の役割については、より一層の注目がなされていると言えよう。

筆者は先に、明治・大正期の育児書にみられる授乳についての記述及び当時の母親達の言述を資料として、女性の文化的位相における〈産む性〉としての位置づけられ方の一端を明らかにした。即ち、授乳という行為において既に相対化される可能性をもつ生みの母ー子の関係が、〈制度としての母ー子〉として成立する過程を追い、今日の母子関係状況への視座を得ようと試みたのである。

今日の我が国においては、女性の生き方の選択の幅が広がったと言われ、その職場進出のめざましさが指摘されている。しかしながら、共働きの女性に、家事、とりわけ子育て期間の負担が過重である事は明らかであり、より「無理のない、自然な」就労形態とされるパートタイマーや、中断再就職のライフスタイルにおいては、むしろ家計補助としての、妻・母役割完遂のための労働としての意味合いが濃い。男性が家事・育児の領域から排除され、女性がその担い手として位置づけられる構造は、根本的には変化し得ず、「選択の自由」は限定付きのものに過ぎない。そして、地域の教育力の衰退、核家族化の進行を背景とし、母ー子密着の場面設定がなされているのである。

また、女性が女性であるが故に被る差別的抑圧的状況は潜在化しており、当の女性達自身の「痛覚の不在」がある。

この様な状況の中で、妊娠・出産に引き続く子育ては、「何故、生まないのか、育てないのか」とは聞かれても、「何故生むか、育てるか」とは問われない女達によって、極めてあたりまえの役割として担われている。

高群逸枝は、その『女性の歴史』の冒頭で、婦人運動や女性史の難しさは、「それらが究極において、『母性』を疎外しえない点にある。」と述べている。今日、女性自身が、生む自由・生まない自由をも含めて、子どもとの関係性を問い直し、主体的再編をはかる事こそが必要で

はないだろうか。それは、単なる子どもの切り離しではなく、男性をも巻き込んでの作業とならざるを得ないものであり、両性の真の平等を次代へと実現し、紡いでいく事に他ならない。 本稿では、以上の様な問題意識に基き、今日の性別役割分業としての母役割について、その次代への再生産の状況と変革の可能性を考察する。

Ⅱ.母役割研究の視点

母役割の探求には、実に多様な学問領域からのアプローチが必要と考えられるが、ここでは、 最近の研究動向を捉えながら、これからの母役割研究に求められる基本的視点を押さえておき たい。

従来、母子関係研究が活発に行なわれてきた心理学の領域においても、そのまなざしは、専ら子どもの発達に向けられていたと言えよう。「子どものパーソナリティや知能の望ましい発達にとって、母親はどの様な環境であるべきかという観点から、母親の行動や意識が問われてきた。」という側面をもつ。

今日,漸く,母親自身の生育歴やパーソナリティ,夫や周囲の人々との人間関係,妊娠・出産体験を含む子どもとの相互関係等を射程に入れた母役割へのアプローチが,行なわれ始めた。即ち,子どもにとっての母親ではなく,社会的存在としての母親自身が,時間的空間的広がりの中で,捉えられ始めているのである。

ところで、こうした母親の背後に在る歴史的、文化的要因を考察するにあたっては、近年我が国においても注目されているいわゆる "新しい歴史学" — 社会史の、方法論・研究成果を見逃す事はできない。人間の生・性・死といった、生物学的事項であり、同時に社会的な意識の在り方(心性 mentalité)にも属する領域を探究する新しい歴史学研究は、子ども、出生、家族などを中心テーマとし、母役割研究に関わりが深い。

P. アリエスは、今日の我々にとって自明の子ども期の概念や、子どもへのまなざしが、歴史的産物である事を明らかにし、子ども研究者らに大きな衝撃を与えたが、この様な〈子ども〉の発見と共に、母親への役割期待や母親の役割行為もまた大きく変貌したとされる。E. バダンテールは、過去4世紀間のフランスにおける母親の態度の変遷を辿り、子どもへの関心、献身、愛情といったものが普遍的にみられるわけではない事を明らかにしている。17世紀の子捨て的な乳母・里子に見られる子どもへの無関心、冷淡さから、18世紀には「医者の助手」、19世紀には「司祭や教師の協力者」となり、20世紀になると「子どもの無意識と欲望にたいする責任を引き受ける」といった母親の任務の変遷が捉えられている。

我が国についても、大正期の人口動態上の変化、即ち出生率・乳児死亡率の低下と、母性論の隆盛、母親の育児責任の強調、母子心中の増加といった母子をめぐる一連の事象との関連が指摘されている。筆者の調査においても、明治末から大正期にかけての母役割に関する変化が捉えられた。

この様な史的アプローチによる研究成果は、研究者の内なる自明性のバイアスに気づかせ、 また母役割研究が通俗化され、社会的利用されやすい特性をもつ事の認識を高める上において も有効と考えられる。

前章で述べたように、〈母親=主たる養育者〉の構造は、生物学的根拠よりは、社会文化的 要因によって説明されるものと捉える。従って、ここで対象とする母役割は、産みの母による それであるが、産みの母親に固有のものとは見なさず、「父親による母役割」「母親以外の女性 や男性による母役割」を排除するものではない。

まず次章において、今日の母役割が娘(女)へと再生産される過程とその変革について考察 する。

Ⅲ、家族における母役割の再生産とその変革

「男-生産/女-再生産」という性の社会編制は、女性解放論の核心的テーマであり続けて きた。

子どもの養育は、主に母親の責任とされ、その代理者も乳母・保母(女性)である。

本章では、まず、N. チョドロウの母親業(Mothering)再生産の理論について、考察を進める。

社会学者チョドロウは、精神分析を援用しながら、現代の母親業の再生産が、「社会の構造から誘発された心理的過程」から生じたものであり、生物学上の必要や、意図的役割訓練の結果から生じたものではないとする立場に立ち、女性の母親業がそれ自体を循環的に娘へとくり返し再生産していく過程を論じている。

母親を主たる養育者とする家庭における育児の構造上の特徴が、「男女で異なる関係欲求と能力」を生み出し、それらが女児を母親として再生産するのに寄与しているとの指摘がなされ、同一視の理論によって、男女のパーソナリティに差異がもたらされる過程を説明している。

しかし、チョドロウは、女性による母親業が、娘を母親へと仕立て、親業の遂行が保証されてきたとしても、その再生産過程を肯定しているわけではない。「母親業再生産の諸過程が、緊張やひずみを生み出し、それは生物的・社会的性システムを再生産しつつも、その一方で、その土台を侵食している。」との認識に立っており、母親による子どもへの「過剰投与」や、男女のパーソナリティ発達上にもたらされる歪みを指摘する。

母親との第一次的同一化に基盤をおく男性の潜在的育児能力を指摘するチョドロウは、男性の積極的育児参加による、母親業再生産過程の変革が、両性のより良い発達を保障するとしている。

しかしながら、どの様にして積極的に育児に関わる男性を育成していくのかという問題が残される。今日積極的に育児参加をしている男性のパーソナリティ発達の研究や、学校教育をはじめとする修正的働きかけの効果についての検討を行ないながら、変革の為の方法論を見い出していく必要があると考えられる。

次に, まず家庭の中から, 性差別を徹底的に排除する方向での子育てを行ならべく, 実践的な提言を行なっている S. ベムの理論について検討したい。

べムは、その性役割研究において、性の二分法に基づいて自己概念や様々の情報が組織化される過程(gender-schematic process)を論じている。 BSRI(Bem's Sex Role Inventory) によって、 "Sex-typed" とされる人々においては、とりわけこのジェンダー・シェマとステレオタイプな行動が顕著にみられ、「両性具有(Androgyny)」は、この対極に位置づく概念となっている。

この様な組織化の過程に先行するレディネスの個人差や社会化途上での変更については、今日、フェミニストの両親達によって模索されている子育ての実践が、多くの示唆を与えてくれ

るとの指摘が注目される。

ベムは、子どもをこの過程に巻き込まない為の方法として、次の2項を示し、自身の子育て において実行している。

(i)まず、性別(gender)に関する文化の情報網を排除し、生物学的側面について学ばせること。

(i)子どもが性別に関わる文化の情報を学ぶ時には、それを解釈し直したり、否定したりできるようなシェマを発達させること。

(i)については、両親の行動から性役割ステレオタイプを排除する事や、子どもの性による衣服・玩具等の区別を斥け、絵本・テレビ番組等を媒体とするメッセージの検閲を行なう事などが必要とされる。例えば、ステレオタイプを表現する本を与えない、主人公の性を変える、などの配慮が求められている。更に、子どもが性別の判断に生物学的知識以外の情報を用いた場合には、「クリスの髪が長いから女の子だと言うの?クリスの髪にヴァギナがあるかしら?」の様な問い返しの中で最少限の生物学的性差を判断基準とさせていくのである。生物学的性差については、幼児期から正確な知識を与える。

(i)に関しては、3つのシェマが示されている。その第1は「個人差のシェマ」である。個人差を性差として理解しない為の、長い反例のリストを親達は準備しなければならない。第2には、「文化的相対性のシェマ」があげられる。子ども達が他の家庭との相違に気づく時、或いは昔話のような文化遺産に触れる時に必要とされる。昔話を読む前に、それが反映している時代の男女観について話し合うなどの配慮が求められている。第3として「性差別のシェマ」がある。マスメディアや隣人を介して伝えられる見方が、異なるのみならず誤っている事の指摘を恐れず行なうべきだとしている。ベムの娘エミリーは4才の時、ステレオタイプ的発言をくり返す "アダム・ソベル"という主人公の名称をとり、その様な言動の人物を自発的に、軽蔑を込めて、"アダム・ソベル"と呼ぶようになったと報告されている。

その個人史において,多かれ少なかれ肉親の性差別観と闘ってきたであろうフェミニスト達が,どの様なフェミニスト第二世代を生み出すのか。実験はまだ始まったばかりである。

また、米国において特に顕著な、未婚の母、ホモセクシュアルのカップルによる子育て、離婚によって生ずる血縁によらない親子関係といった事象も今日の核家族を念頭においた母役割研究の視点にとり、示唆的であろう。

次章においては、これらとは対照的にみえる、あたりまえの主婦達による学習活動を取り上げ、そこでの母子関係の問い直しについて考察する。

Ⅳ. 母親の学習活動 — 子どもからの自立

米国において数十万の参加者を有する親業訓練プログラム(Parent Effectiveness Training , 略称 P.E.T.)が,我が国にも波及し,指導員による親業訓練講座の各地での開催がみられている。これは,子どもの誕生によって生ずる親という役割が,1つの職業にも比すべく,意識化の対象となり,組織的・専門的トレーニングを要するものとされている今日的状況を象徴する事柄の1つと言えよう。人間関係の訓練が,臨床家や職場・集団の指導者らの為のみならず,家庭における親子関係をも対象とし始めているのである。これは,今日の家庭における親役割遂行の難しさと,その認識が親達自身に生じている事を意味する現象であろう。

しかしながら、P.E.T. に限らず、子どもとの関わりに関する学習要求と学習形態・内容については、今後充分な実態調査と検討が進められる必要があろう。その際、母役割再検討、変革に向けての視点が重要となる事は言うまでもない。

日本の社会教育の現場では,家庭教育関係の企画・講座は,主として母親を対象とした婦人教育の色彩が濃い。今日一部に「男の子育てを考える会」等の積極的に子どもと関わる男性が現われてはいるものの学習要求,カリキュラム構成双方の実態は,親教育=母親教育と言えるだろう。

本章では、国立市公民館における主婦の学習活動を取り上げ、そこでの母子関係の問い直しから、母役割の変革にとって、母親の学習活動の持つ意義と可能性を考えてみたい。

国立市公民館(東京都国立市)では、1965年から託児つき「若いミセスの教室」が開かれ、子どもをあずけて学ぶ主婦の学習活動の展開がみられる。

(1)学習を捉える視点

公民館職員として重要な役割を担ってきた伊藤雅子は、「主婦の問題は女の問題の集約である。」と捉え、とりわけ若い主婦(参加者の平均像は、"20代後半、都市のサラリーマン家庭の無業の妻。 1 日の大半を乳幼児と家庭で過ごす母親であり、核家族の主婦である女性"とされている。)の学習が、社会教育の場で重視されねばならないとの明確な意識をもって、おとなの女が学ぶ活動に関わっている。

伊藤によれば、「おとなが学ぶ上で大切なことの1つは、日常の生活やその中の事実を見つめて、そこのところで自己を拡大し、獲得していくこと」であり、その生活が即ち、人間関係の中で営まれる事から、「人間関係を質的に発展させていこうとする努力が学ぶということなのではないか」と捉えられている。

ところで、参加者においては、どの様な学習体験の把握がなされているだろうか。『岐れ道』と題されたレポートを手がかりとして見ておきたい。このレポートには、子どもが発達していくのと同様に、おとなである自分達にも、共通の意識の変化の節目があるのではないかとの洞察がみられる。それは次の様に整理されよう。

学習に参加した事で、自分のやりたい事が見え始め、初めて周囲に存在する「壁」に直面し、自分の要求がどうしても譲れない時、実行できない自分・周囲を変えられない自分を見つめる事で、自らの内にある「第2の壁」に気づく。そして、その「壁」が、色々な思い込み(例えば、能力観、子ども観、職業観などについての)から起こっている事、私の中の「壁」はまた、私たちの中の「壁」でもあることが捉えられていく。次には、そうした「仲間と共に」という姿勢が成立することで初めて立ちあらわれる「壁」がある。それは、「集団の中の個」としての大きな壁であって、集団であることへの甘えの様なものであり、それを越えた時、それぞれの人が集団を作っているという認識が生まれる。更にその次には、こうした仲間との関係そのものをどう発展させていくか、集団の質や方向をどう捉えていくか、が問われる様な「壁」があらわれる。

課題が自己において明確化していく過程で、他者との関係、集団との関係が捉えられ、課題が発展していく小集団学習のこの様な展開には、極めて主体的な参加姿勢と生活に根ざした生きた学習の存在がうかがわれる。

ここにはまた、伊藤が重要だとする「互いの距離に学ぶ」、「『個』の発見」、「日常の非日常化」(日常の問題をテーマ・内容にしながら、非日常的な姿勢や方法でとらえ、それをまた

逆に日常化していく)との見事なまでの符合が見い出せるのである。

(2)子どもからの自立

伊藤は、「女の自立は、まず『子どもからの自立』にはじまる』とし、母であることに多くの女性が拘束されている状況を問い直す事の重要性を指摘している。即ち、育児の機能は、子どもと子どもに関わる人々との間の人間関係において連担されていくものであり「母親だから」という決めつけは、子どもにとっても母親にとっても問題である。そして、このような母性信仰とでも言うべきものが、女と子どもの生かし、生かされ合う関係のうちに、問い直されねばならないとする。更に、現代の家庭保育の在り方を見る時、育児への関わり方が近代化と共に進歩したとは言い切れないとして、意図的に集団保育の場を編み、子どもの生活圏を広げる努力によって、母子関係の再編がなされると指摘する。

この様な母子関係への視点が,(1)で捉えたおとなの女の学習の中に位置づいているのである。 更に,公民館保育室の運営それ自体をも学習の過程と関連させる事で,前述の子どもをあずけて学ぶ意義が,一層明確化されている。母子の相互成長の視点は,保育室の活動において「おとなのためという動機をこえていく努力」として、保育内容に具現化されている。

参加者の感想をみると、最初の頃の子どもをあずけて学ぶ事への後ろめたさ、子どもと離れる不安が、子ども達の保育室での生き生きとした活動や変化で打ち消され、「私たち自身も子どもと離れた時間をもってみて自分が、どんなに新鮮でのびのびできるかを知り、そのためにかえって子どもとの関わりもこれまで以上にこまやかなものになったような気がします。」の様に述べられる変化が捉えられる。保育室運営会議に参加する父親の姿や、彼らが母・子にとっての公民館活動の大きさに気づかされ、理解していく過程もうかがわれる。

そして、何よりも自己の成長と子どもの発達を重ね合わせて捉えていく視点が育っている事の重要性が指摘されよう。(1)で捉えたような、自己と他者、集団についてのまなざしが同じく子ども達の発達にも注がれ、子どもにとっての仲間達、保母との関わりを捉えて、保育活動を支える具体的配慮として示され、一方で子どもの発達への洞察が自己の成長を捉える視点を与えて、集団活動の相互的な深まりがみられるのである。

以上の様に、この学習活動において、子どもの集団保育体験と母親の学習活動とが相互に関連し合い、母子双方の発達が目ざされながら、母子関係の再編が行なわれている事が指摘される。

リーダーの学習を捉える視点の確かさと、参加者の真摯な学習姿勢があってこそと思われるが、それにしても乳幼児の母親という最も学習機会を奪われがちな人々を対象とした、対象化の難しい人間関係である母子関係の問い直しは、むしろ、子どもの発達に日々関わるこの時期における学習の有効性を示唆するものと言えよう。

本例に限らず、近年、母子相互発達の保障をめざす自主的な小集団活動の組織化が目立っており、これらの事例研究も含め、いわゆる育児期の母親の学習展開の条件を考察する必要があると考える。

V. 学校教育における性別分業再生産の検討 - 家庭科教育を中心として-

今日の我が国において、社会教育の現場をはじめとして親教育が専ら母親を対象としている

事は前述した。

学校教育においても,ごく一部の例外を除けば,男子は中学校段階から,家庭科の家族・保育の学習機会をもたない等,Ⅲで示唆されたような,子育てに積極的に関わる男性は育ちにくい状況がある。

自らが親となる以前の保育経験が乏しい現在では、この様な学習の男女差は、親役割の形成に、決して少なからぬ影響をもつと考えられる。

家庭科教育の今日的課題として、男女共修の履修形態の実現と、それに見合う学習内容の検討があげられている。既に一部の学校では、共修での実践が積み重ねられてきているものの、大勢は、中学校における1領域のみの相互乗り入れ、高等学校での女子のみ家庭一般必修という状態である。

「女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」 (Convention on the Elimination of all forms of Discrimination Against Women)の第10条に記された、「同一の教育課程」、「教育のすべての段階およびあらゆる形態における男女の役割についての定型化された概念の撤廃」に照らす時、今日の我が国における家庭科教育がこれらに抵触する事は明白である。

男女両性が、新しい親役割の形成を行ない積極的、主体的に新しい親子関係を模索しうる状況作りという点から、学校教育の役割を考察するにあたって、ここでは家庭科教育について若干の言及をしておきたい。

女子のみを対象とした,女性教師による家庭科学習は,その存在自体において,性別分業を 肯定し、強化する機能を担っている事をまず第1の問題として捉えねばならないだろう。

次に、地域・家庭の教育力の低下が言われる中で、「生活的自立」。教育としての家庭科の重要性は、男女両性にとって指摘されるにも拘わらず、男子が学習機会を奪われている点が指摘される。

第3として、各学校・学年段階を通しての一貫性のあるカリキュラム作りが要請されている 状況があるが、特にここでは保育領域の学習との関連で見ておきたい。女子の「特性」なるも のを前提とし、前述した性の不均衡の中でなされる保育領域の学習は、当然の帰結として、「将 来の母の為の」親準備教育の意味合いをもち、今日の性別分業と結びついた母役割の再生産に 加担するものとなりやすいと言えよう。一方、京都府をはじめとする共修家庭科の実践報告は、 この様な家庭科変革の為の方向性を示唆するものとして注目される。

男女で学ぶ保育学習においては、その基盤に、生命の誕生と子育ては、男女両性が共に学び、関わるべき事項であるとの認識がある。この基盤の上に立ち、学習者が自らの生育史の把握を行ない、思春期の「性」を考える、即ち、学習者自身の生命を見つめ、発達を考えるという、従来軽視されてきた視点が、共通に位置づいているようである。その他、保育実習・福祉施設での実習による体験学習や、産育の歴史学習の導入も試みられている。

学習者が、その個人史を溯る事を含めて、自身の現在を見つめ直し、今日の子ども達の置かれている状況を知って、発達と保育のあり方を学んでいく、新しい家庭科教育が既に一部において実践されているのである。

最後に、この様な家庭科の共修は、共教、即ち、男女の教師によって実践されていくべきであり、これは教員養成における課題でもある事を指摘しておきたい。

筆者は、本学3回生(家庭科専攻・専修)を対象とした授業の中で、この様な問題意識に基づいた「性差」をテーマとする学習の展開を目ざした。性差別への不満が、自らの取り組むべ

き課題として成立する過程で、自己の体験の掘り起こしと性差の問い直しが行なわれており、 受講者のレポートには次の様な感想が述べられている。

「私はこのゼミを通してほとんどはじめて男女差別のおそろしさを身近に感じた。そして私 自身もこういう風潮を当然ととらえてきたことを考えてみても,かなりまちがった男女観と いうものが深く根づいていると思う。|

「確かに生物学的性差は存在し、『性別』というものがある。が、性別役割とは別物である。 人間を男性か女性かにより一つの枠にあてはめてしまうことは危険な事であると同時に悲し いことであると思う。」

「性差や性役割についてもっと男性にも知ってほしいと思う。これからもっと女性の社会進出は著しくなり、家事労働は女性のものという考えも変わってくると思う。だから、男女共にお互いのことをよく知りあって理由なき差別をなくし、その人個人にあった役割を果たしてほしい。性によって役割を与えられ、差別されるのではなく、個人として役割を選択できるようになるといいと思う。|

「一人がやっきになっても、社会全体がかわってゆかなければ、かなり難しいだろう。しかし、男女は平等であるべきである。こういう学習の機会をもてた私たちだけでも、親や教師になった時、次の世代へ男女平等の根を植えるよう努力していかなければならない。」

彼女らが、これまでに性差や性差別について学ぶ機会をもたず、天野の指摘する「痛覚の不在」状況におかれてきたという点の問題は大きい。

学校教育にみられる性差別を解消する為のプログラム作成は、まず今日の学校教育がもつ性 差別の実態を明らかにしていく事から始めなければならない。そして、教科の学習内容のよう な、明示化された「見えるカリキュラム」のみならず、教師の差別意識・言動や授業外の学校 生活の諸側面についても検討を加える必要がある。

前述の家庭科教育の課題の解決は、この様なプログラムの第1ページに記されるべきものと言える。

VI. 結語

産みの母親による母役割の遂行は、生物学的に規定される不変のものではない。男性を育児の領域から排除し、女性を主たる養育者として位置づける性の社会編制のもとで母役割が担われている。

今日の母役割の検討は、母親を母役割に接続する見せかけの自明性を問い直すところから始めなければならない。

本論文では、諸領域における母役割の問い直し、新しい親子関係の摸索の兆しを探り、これらの展開の要件を探究した。

まず、家庭における母役割の再生産とその変革について、母役割が母から娘へと再生産される過程を説明するチョドロウの見解、ベムによる、セクシズムを排除する家庭教育の具体的提

母役割についての研究

言を検討した。その後に、母親の学習活動の実践例、家庭科教育の今日的課題の考察から、これらの学習を契機とする変革可能性を考察している。

国立市公民館の実践記録からは、子どもの集団保育体験と母親の学習活動との相互連関のもとでなされる学習活動が、参加者に母子相互発達の認識を成立させ、母子関係の再編をもたらす、すぐれた実践となっている事が捉えられた。更に、男女共修による家庭科教育の中でなされる保育学習が、親役割形成に寄与する可能性を示唆している。

今回母親の学習活動,即ち女性側からの問い直しを取り上げて論じたが,男性側からの動向を分析する事もまた重要と考えられる。

どの様な属性をもつ人々による、どの様な形態・方法での取り組みが、どの様な問い直しと 再編を行ない得るのか。母役割の捉え直し、親子関係の再編の方向性と質のより詳細な検討は、 綿密な事例研究に基づいてなされなければならない今後の課題である。

(注)

- (1) 金子省子「授乳論にあらわれた母親観の変遷」愛媛大学教育学部紀要教育科学第32巻、1986
- (2) 天野正子は、「今日の婦人解放論-痛覚の不在からの出発」(『今日から明日へ』婦人民主クラブ創立20周年論文集所収)において、潜在化した抑圧への痛覚の不在が婦人解放運動の障壁となっている状況を分析している。
- (3) 高群逸枝 「女性の歴史」1・2 高群逸枝全集4・5巻 理論社 1966
- (4) 大日向雅美「母性愛」(託摩武俊・飯島婦佐子共編「発達心理学の展開」新曜社 1982) P.205
- (5) フィリップ・アリエス 杉山光信・杉山恵美子訳「<子供>の誕生 アンシァン・レジーム期の子供と家庭生活 | みすず書房 1980
- (6) Elisabeth Badinter "L'amour en plus" Ernest Flammarion 1980(鈴木晶訳「プラス・ラブ」サンリオ 1981 P.261)
- (7) 沢山美果子「近代日本における『母性』の強調とその意味」お茶の水女子大学人間文化研究会編「女性と文化」白馬出版 1979
- (8) (1)に同じ
- (9) N.チョドロウ 大塚光子・大内菅子共訳「母親業の再生産-性差別の心理・社会的基盤」新曜社 1981
- (10) 同上 P.316
- (1) Sandra Lipsitz Bem "Androgyny and Gender Schema Theory: A Conceptual and Empirical Integration" in T. Sonderggered. "Psychology and Gender" Univ. of Nebraska 1984
- (12) トマス・ゴードン 近藤千恵訳「親業-新しい親子関係の創造」サイマル出版 1980
- (13) 男の子育てを考える会編「現代子育て考そのⅣ」現代書館 1978
- (4) 国立市公民館における婦人学習は、その参加者らの熱心な運動の後に1968年付属保育室の誕生をみ、乳幼児のいる若い主婦の学習活動が展開されている。
- (15) 国立市公民館市民大学セミナー「主婦とおんな」未来社 1973 P.17
- (16017) 伊藤雅子「女の現在-育児から老後へ」未来社 1979 P.17
- (18) 国立市公民館保育室運営会議編「子どもをあずける」未来社 1979 P.211-222
- (19) (17)に同じ P.40
- ② 伊藤雅子「子どもからの自立ーおとなの女が学ぶということ」未来社 P.138-139
- (21) (15)に同じ P.218
- (2) (20)に同じ P.129
- (23) (18)に同じ P.33-34
- (4) (15)に同じ P.200

金 子 省 子

- (25) 田中佑子・藤崎真知代「育児の社会化」(小林登・小嶋謙四郎・厚ひろ子・宮澤康人編「新しい子ども学2 育てる | 海鳴社 1986)
- 26 我が国においては、1980年7月17日署名、1985年6月24日国会にて批准承認の経過をたどった。
- ② 「女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」の批准に向けて、家庭科教育に関する検討会 議が設置され、1984年12月男女同一履修の方向が示された。この報告に基いて、1985年9月発足の教育課 程審議会が審議・検討を行なっている。
- (28) 「生活的自立」の概念については

「家庭の生産活動に支えられ『生きていくこと』の社会的意味を正しく認識でき、家族の健康と安全を維持発展させる能力」(清野きみ・豊村洋子編「小・中・高等学校教師養成のための家庭科教育」学術図書 1981 P.3)

「男女共に他人に依存することなく自らの健康を守る日常生活の営める生活技術を修得し、積極的に生活に参加していく状態」(宮崎礼子・伊藤セツ編「家庭管理論」有斐閣 1978 P.150)

- のような捉え方がある。男性においては、経済的自立に比べて、この様な生活面での自立が疎外されやすい状況が指摘されている。
- 29 京都府では昭和48年全国に先がけて高等学校男女共修家庭一般2単位を制度として獲得している。
- (30) 61年度前期「育児学Ⅱ」。受講者は女子20名。 J. ブルックス・ガン, W. シェンプ. マチュウズ 遠藤 由美訳「性別役割ーその形成と発達」(家政教育社 1982)をレポーターによる発表, ディスカッションを 中心として講読し, 後半での感想レポート提出, 受講後のレポート作成を課した。